

○愛南町災害時協力井戸登録制度実施要綱

令和4年11月1日告示第96号

(趣旨)

第1条 この告示は、災害時における応急用として地域の生活用水の確保を図ることを目的とした愛南町災害時協力井戸登録制度について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 災害時 震災等の大規模災害により上水道の断水のほか、生活用水として水道施設が利用できない状況をいう。
- (2) 生活用水 飲用以外のトイレ、掃除、洗濯等に使用する水をいう。
- (3) 災害時協力井戸 災害時に生活用水を町民に提供可能な井戸として町に登録されたものをいう。

(登録の要件)

第3条 災害時協力井戸として登録する井戸は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 町内に所在する井戸であって、現在使用しており、今後も継続的に使用が可能なものであること。
- (2) 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- (3) 井戸水を安全にくみ上げることができるポンプ又はつるべ等の設備があること。
- (4) 井戸水の色、臭い、濁り等が生活用水としての使用に不適當でないこと。
- (5) 地域住民に周知を行うため、井戸の所在情報等を公表することについて、井戸を所有又は管理する町民、自治会又は事業者等(以下「所有者等」という。)の同意が得られること。

(登録の届出)

第4条 所有者等は、災害時協力井戸として登録しようとする場合は、愛南町災害時協力井戸登録申出書(様式第1号。以下「登録申出書」という。)に必要な書類を添付し、町長に届け出るものとする。

(登録の決定)

第5条 町長は、前条に規定する届出があったときは、登録の可否について調査し、その結果について愛南町災害時協力井戸登録(不登録)決定通知書(様式第2号)により所有者等に通知するものとする。

2 町長は、前項の規定により登録することを決定したときは、当該決定した所有者等に所定の登録標識を交付するものとする。

(遵守事項)

第6条 前条第1項の規定により登録の決定を受けた所有者等(以下「登録者」という。)は、前条第2項の登録標識を災害時協力井戸の周辺等見やすい場所に掲示するとともに、災害時においては、必要とされる生活用水が円滑に提供されるよう努めるものとする。

(水質検査等)

第7条 登録者は、災害時において災害時協力井戸の水を町民等に提供するときは、必要に応じて水質検査等を行い、適切な水質の確保に努めるものとする。

(公表)

第8条 町長は、災害時協力井戸の所在情報等について、登録者の承諾を得た範囲で、町のホームページ等において公表するものとする。

(登録期間)

第9条 災害時協力井戸の登録期間は、第5条第1項の規定による登録決定の日の属する年度の4月1日から起算して3年間とする。

2 前項の登録期間は、登録者から更新をしない旨の申し出があった場合又は第11条の規定により登録を解除した場合を除き、当該登録期間は、さらに3年間登録期間を更新するものとする。ただし、登録者から登録期間の更新に対し異議の申出があったときは、この限りでない。

3 前項の規定は、登録期間を再度更新するときについて準用する。

(登録内容の変更)

第10条 登録者は、登録申出書の記載内容に変更が生じたときは、愛南町災害時協力井戸登録変更申出書(様式第3号)により町長に申し出るものとする。

(登録の解除)

第11条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、災害時協力井戸の登録を解除するものとする。

(1) 登録者から愛南町災害時協力井戸登録解除申出書(様式第4号)の提出があったとき。

(2) 第3条各号に規定する要件を満たさなくなったとき。

(3) その他町長が災害時協力井戸として登録することが適当ではないと認めたとき。

2 町長は、前項の規定により災害時協力井戸の登録を解除するときは、愛南町災害時協力井戸登録解除決定通知書(様式第5号)により、当該登録者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた登録者は、原則として第5条第2項の規定により交付された登録標識を町長に返還するものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年11月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

愛南町災害時協力井戸登録申出書

年 月 日

愛南町長 様

住所
 申出者氏名 ⑩
 電話

私が所有する井戸について、下記の事項を承諾し、地震等の災害時に必要に応じて付近の住民等へ井戸水を提供するため、愛南町災害時協力井戸登録制度実施要綱第4条の規定により、災害時協力井戸として登録することを申し出ます。

記

所有者	氏名		電話	
	住所			
管理者 (所有者と異なる場合)	氏名		電話	
	住所			
井戸の状況	井戸の所在地	愛南町		
	設置位置	<input type="checkbox"/> 宅地内 (<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外) <input type="checkbox"/> 田畑 <input type="checkbox"/> その他()		
	形状	<input type="checkbox"/> 掘抜井戸(丸井戸) <input type="checkbox"/> 打抜井戸(管井戸) <input type="checkbox"/> その他()		
	動力	<input type="checkbox"/> 手動(<input type="checkbox"/> 手押しポンプ <input type="checkbox"/> つるべ式) <input type="checkbox"/> 電動(<input type="checkbox"/> 停電時の使用可能 <input type="checkbox"/> 不可能) <input type="checkbox"/> なし(自噴、湧き水等)		
	使用状況	<input type="checkbox"/> 現在使用し、今後も引き続き使用を予定している。 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 生活用水(<input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他()) <input type="checkbox"/> 事業(業務) <input type="checkbox"/> 庭や畑への散水 <input type="checkbox"/> その他()		
	水量	<input type="checkbox"/> 年中よく出る。 <input type="checkbox"/> 渇水時には枯れる。 <input type="checkbox"/> 不明		
	水質の状況	色 <input type="checkbox"/> 無色 <input type="checkbox"/> その他() 匂い <input type="checkbox"/> 無臭 <input type="checkbox"/> その他() 濁り <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> その他() 沈殿物など(水を採取してしばらく置いた状態) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		
	水質検査	<input type="checkbox"/> 定期的ではないが実施した。(年 月頃) <input type="checkbox"/> 定期的に実施している。(年に 回/直近: 年 月頃) ・検査項目(<input type="checkbox"/> 11項目 <input type="checkbox"/> 51項目 <input type="checkbox"/> その他()) ・検査結果(<input type="checkbox"/> 飲用可 <input type="checkbox"/> 飲用不可) <input type="checkbox"/> 実施していない。		
情報公開	1 災害時に限り、住民へ周知できるよう井戸の所有者名、所在地など必要事項を公表すること(※登録には同意が必要です。)			
	2 地元自治会(自主防災組織)への井戸の所有者名、所在地など必要事項の情報の提供(※登録には同意が必要です。)			
	3 町ホームページ等防災関係資料での公開(※同意する内容を選択してください。)			
	①所有者名	<input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 「個人」「事業所」等の表示	
	②井戸所在地	<input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 町名のみ表示	
	③位置図	<input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> おおよその位置の表示	

(裏)

《添付書類》

- 1 井戸の写真
- 2 井戸の位置図
- 3 その他町長が必要と認める書類

《記入上の注意》

- 1 それぞれ該当する事項に☑印によりチェックしてください。
- 2 井戸の形状にある掘抜井戸(丸井戸)とは、手掘りなどで掘られた比較的浅い井戸をいい、打抜井戸(管井戸)とは、鉄管等を打ち込んだものをいいます。
- 3 水質の状況については、気になる点があれば具体的に記入してください。
- 4 災害時協力井戸として登録された場合は、次の事項を遵守してください。
 - (1) 災害により水道が断水に至ったときは、その被害状況に応じて、町は、災害時協力井戸の井戸水を生活用水(飲用以外のトイレ、掃除等に使用できる水)として近隣住民等へ提供していただくことを要請しますので、その際は、迅速かつ円滑な提供に努めてください。ただし、停電等その他災害時協力井戸を利用することが困難な状況にあるときは、この限りではありません。
 - (2) 災害時に井戸水を提供する際は、登録標識を井戸周辺その他の井戸使用者が認識しやすい場所に設置してください。
 - (3) 災害時協力井戸の登録期間は、登録した日の属する年度の4月1日から起算して3年間とします。なお、3年目に更新の意思の有無等を確認しますので、更新される場合は、さらに3年間の登録期間を更新します(以後同じ。)

様式第2号(第5条関係)

年 月 日

愛南町長 様

住所
申出者氏名
電話

印

愛南町災害時協力井戸登録(不登録)決定通知書

年 月 日付けで申出のあった災害時協力井戸の登録については、
愛南町災害時協力井戸登録制度実施要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり
決定したので通知します。

記

1 登録します。

(1) 災害時協力井戸の所在地
愛南町

(2) 災害時協力井戸の登録番号

登録番号	
------	--

2 登録しません。

理由

様式第3号(第10条関係)

年 月 日

愛南町長 様

住所
申出者 氏名 ⑩
電話

愛南町災害時協力井戸登録変更申出書

私が所有(管理)する下記の井戸について、登録内容に変更が生じたので、愛南町災害時協力井戸登録制度実施要綱第10条の規定により、下記のとおり申し出ます。

記

1 災害時協力井戸の所在地

愛南町

2 災害時協力井戸の登録番号

登録番号	
------	--

3 変更事項(該当する事項に☑印を付けて、変更内容を記入してください。)

- 井戸所有者の変更(相続、名称変更等)
 井戸管理者の変更(井戸所有者とは別の場合)
 井戸仕様の変更

変更内容

4 変更年月日

年 月 日

年 月 日

愛南町長 様

住所
申出者 氏名
電話

印

愛南町災害時協力井戸登録解除申出書

私が所有(管理)する下記の井戸について、愛南町災害時協力井戸登録制度実施要綱第11条第1項第1号の規定により、災害時協力井戸として登録を解除することを申し出ます。

記

1 災害時協力井戸の所在地
愛南町

2 災害時協力井戸の登録番号

登録番号	
------	--

3 解除理由(該当する事項に☑印を付けてください。)

- 井戸を廃止した。
 井戸の使用を中止した。
 井戸を譲渡した(土地又は建物の売却に伴う場合を含む。)
 井戸水を近隣市民に提供できなくなった。

理由

--

その他

理由

--

4 保有している登録標識については、本申出書とともに町に返還するか、汚損している場合は廃棄します。

様式第5号(第11条関係)

年 月 日

愛南町長 様

住所
申出者 氏名
電話

印

愛南町災害時協力井戸登録解除決定通知書

年 月 日付けで申出のあった災害時協力井戸の登録解除については、愛南町災害時協力井戸登録制度実施要綱第11条第2項の規定により、下記のとおり登録を解除したので通知します。

記

- 1 登録を解除する井戸の所在地
愛南町
- 2 登録を解除する井戸の登録番号

登録番号	
------	--